安全保障技術研究推進制度

概要

- 先進的な基礎研究を公募する競争的研究費制度です。
- 外部有識者による審査の上、採択する研究課題を決定します。特に、革新性と成果の波及効果を重視しています。
- 中長期的観点から、有望な萌芽的技術を先手を打って発掘・育成することにより、新たな技術基盤を創り、将来にわたって我が国の技術的優越を確保することを狙っています。
- いわゆるハイリスク研究も大いに推奨しており、たとえ目標自体が未達成でも、副次的な成果や波及効果の大きい成果があれば評価されます。
- 民生分野において更に研究が進展することを期待する観点から、研究成果を積極的に公表することを推奨しています。
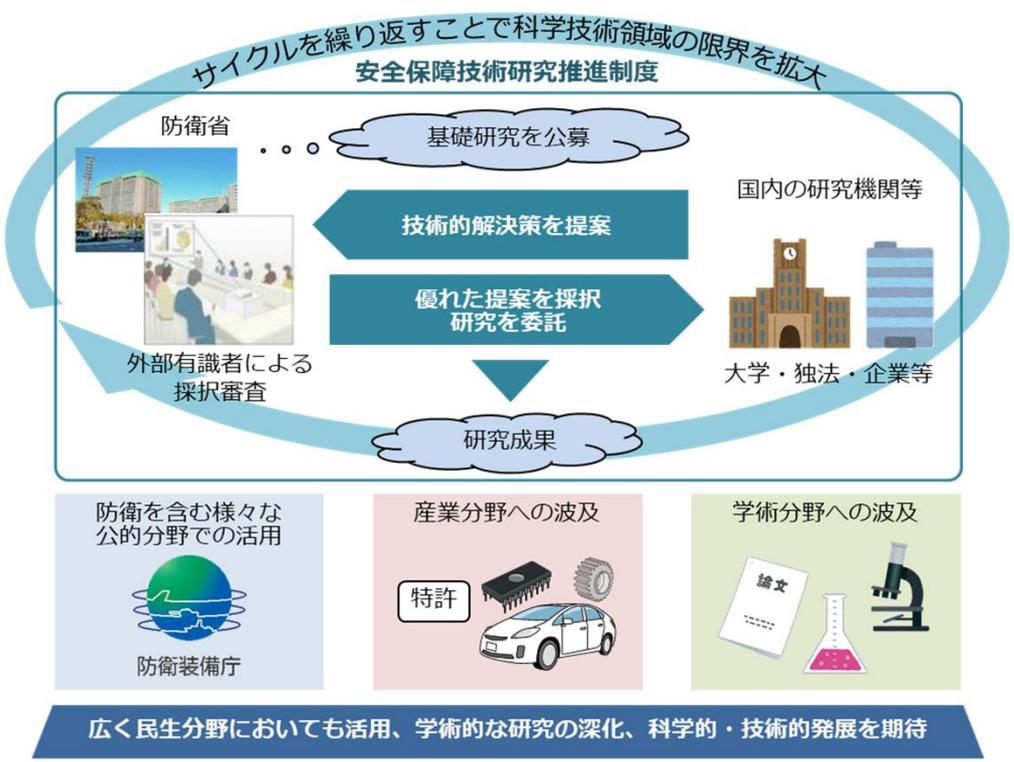
ポイント

- ✔ 研究への介入なし。研究成果の公表制限なし。
- ✔ 日本版バイ・ドール規定に基づき特許権等の知的財産権を受託者に帰属させることが可能です。
- ✔ 特定秘密を始めとする秘密を受託者に提供することはありません。
- ✔ 研究成果を特定秘密を始めとする秘密に指定することはありません。

詳細はWEBにて公開中

防衛装備庁 ファンディング

公募区分

※令和６年度の公募は既に終了しています。
令和７年度の公募時期は未定です。（公募内容は令和６年度までと異なる可能性があります。）

区分	大規模研究課題	小規模研究課題	
	タイプS	タイプA	タイプC
研究期間	最大５か年度	最大３か年度	
研究費(1件当たり)（下限なし）	最大20億円／5年	最大5,200万円／年	最大1,300万円／年
各タイプの特徴	提案されたアイディア等を具現化し、その可能性と有効性を実証するところまでを目指した基礎研究が対象	新規性、独創性又は革新性のある、研究テーマに合致した基礎研究が対象	より一層、独創的なアイディアに基づいた基礎研究が対象
競争倍率（応募数/採択数）（過去３年分の平均）	4.1倍	9.0倍	5.6倍

本制度は、ＳＢＩＲ制度（中小企業技術革新制度）の指定補助金等に指定されています。ＳＢＩＲ制度とは、スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援する内閣府の制度です。詳細については、特設サイト（ https://sbir.csti-startup-policy.go.jp/ ）をご覧ください。